

令和7年8月29日（金）

茅ヶ崎市教育基本計画審議会 資料1

**教育委員会の点検・評価結果報告書**  
**（令和6年度 自己評価）に対する知見**  
**（答申案）**

令和7年 月

**茅ヶ崎市教育基本計画審議会**

## 基本方針 1 の取り組みに対する知見

### 政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 1 では、「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」として 4 つの施策、2 つの重点施策（1-1、1-4）が位置づけられています。

具体的な取り組みとして、教育活動を支える学校支援として教育委員会による計画訪問等を通じた授業改善、ふれあい補助員、ICT 支援員等、多様な外部人材による総合的な支援が行われています。これらの取り組みは、教育活動の基本となる授業づくりや学びを支える支援体制、さらには学校経営にとって確実に保証されるべき取り組みであり、質的にも量的にも充実が求められるものと考えます。活動内容や事業量の推移からは、年度による増減はありますが、恒常的に取り組みが進められている点は評価できます。

地域の教育資源を生かした学校運営に向けては、小学校 5 校、中学校 3 校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が取り上げられています。本取り組みに関しては、令和 7（2025）年度をもって全校への導入が完了することになります。導入完了までの間、地域により課題等も異なるため建設的に協議を進める苦労もあったと思いますが、教育委員会による好事例の紹介をはじめとする丁寧な事業運営により、大きな混乱もなく進めることができたことは評価できます。

そのほか、統合型校務支援システムの本格運用の開始、令和 7（2025）年度の特別支援学級開設に向けた準備、居住地交流に関するガイドラインの策定などの取り組みが着実に進められています。

「点検・評価」を進めるにあたっては、前年度の結果を記述するのみでなく、指標の推移と各施策に示した活動実績から、その取り組みの成果・効果を分析・考察することが求められています。基本方針 1 政策 1 では、「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」から「児童・生徒の学ぶ意欲」と「学校生活における児童・生徒のサポート」の状況が取り上げられています。この意識調査の継続性については評価できますが、「点検・評価」として適切に成果・効果を示すためには、目的に沿った客観的データも必要であることを、この間、繰り返し指摘をしてきているところです。改めて、検討をお願いします。

## ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

1つ目の重点施策として「コミュニティ・スクール」に関しては、実質的な取り組みはこれからであると言えます。行政的なサポートも引き続き行っていただきながら、各地域の実態を踏まえ、学校・地域・家庭がどのように連携できるのか、そのために越えるべき課題は何か等、各コミュニティ・スクールにおいて熟議を繰り返し、本取り組みが目指す「地域住民等が参画した学校運営体制」の実現に向けた取り組みが進められることを期待します。

2つ目の重点施策に関連して、「インクルーシブ教育の推進」に関しては、全ての児童・生徒を視野に入れたきめ細かな対応が行われおり、今後、ますますその充実が求められるところです。特別支援学級、通級指導学級等、適切な就学環境を整備するにあたっては、相談体制の充実、人的配置等によるきめ細かな支援・指導が行われています。児童・生徒の安全・安心な学校生活を基本とし、社会的自立に向けた適切な支援・指導の充実に一層努めていただくことを希望します。

「いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援」に関しては、多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとして力を発揮する体制の充実の観点から、学校教育指導課と教育センターが横断的に取り組みを行うことで、セーフティネットの機能の充実が図られていると捉えています。そうした中で、今後一層求められることは、教員の対応力の基本である「一人一人の子どもを『見取る力』」を高めることが不可欠であると考えます。「見取る力」を高めるには、研修も重要な要素となりますが、各学校における校内研究の場を活用して「授業を見合い、子どもの姿を語る」など、「子どもの姿を語る」ことを意識化、日常化することが重要であると言えます。小さな「変化」を見逃さないためには、普段の子どもの姿をしっかりと捉えられていてこそできることであり、その子どもに合った指導・支援もそこからがスタートと言えます。是非とも、こうした取り組みが茅ヶ崎市の全小・中学校で行なわれ、安全・安心な学校環境の構築に努めていただくことを望みます。

## 政策2 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

教職員の教育活動を支える1つとして、「教職員の研修機会」については、ファーストキャリアステージ研修と臨時的任用職員研修の充実が取り上げられています。『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）令和4(2022)年12月19日において「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿として、「変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける」「子供一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす」「子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている」等が示されています。こうした社会からの要請に応えるためには、全ての教職員へ周知が図られることが前提ではありますが、特に、初任者や臨時的任用教員を対象とした研修を充実することは、教師として志気を高め、誇りを持って働く意識を醸成するためにも重要な取り組みであると捉えています。

次に、「教職員の働き方改革」についてです。茅ヶ崎市としての指針の策定に向けた取り組みの過程で、若手教職員と教育委員会事務局職員によるワーキングチームでの議論が行われたことは、当事者からの声を聴き、指針へ反映するというだけでなく、「働き方改革」が「自分事」であることを改めて認識する機会ともなっていると評価しています。また、事務局の自己評価でも示されているように、現状を改善するために「できること」に取り組んできており、こうした取り組みが効果を高めていくことにつながることを期待しています。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策である「教職員の教育活動への支援」についてです。本施策は、児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材の確保と教職員の育成、配置につなげることにあります。茅ヶ崎市教育委員会として、学校のニーズに応じて市費教員の配置を継続的に行うことで、教育活動が停滞しないよう努めていることは評価しているところです。とは言え、学校現場の多忙化の状況が改善されるにはまだまだ時間を要することから、引き続きの充実に努めていただくことを要望します。

事務局員への研修が実施されたことは、平成29(2017)年の学校教育法の改正により事務職員の

職務レベルが教諭と同格と位置づけられたこともあり、その専門性をより確かなものにする上でも必要なことと言えます。同時に、学校組織における、管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担の下、昨今の子どもをめぐる教育課題が複雑化・困難化する中で、学校運営の改善を図るためにも、こうした研修を事務職員だけでなく管理職にも行ったことは、大変意義あることです。

## 基本方針 1 の市長部局との連携に対する知見

### ○自己評価（連携の効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「市長部局との連携」に関しては、これまでもそれぞれの知見の中で触れてきましたが、特に、計画において教育委員会事務局と市長部局が連携して取り組む施策の中から、重点的に取り組む施策を「市長部局との連携」として位置づけ、今年度より項目を立てて知見を述べる整理がなされました。

基本方針 1 の連携としては、「様々な資源と分野を学ぶ機会の創出」「地域とともにある学校づくり」「地域の教育資源や市長部局と連携した事例を学ぶ機会の創出」が挙げられています。その中から「地域の教育資源や市長部局と連携した事例を学ぶ機会の創出」として「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂についてコメントします。

本審議会において委員の中から繰り返し出された意見の 1 つに「茅ヶ崎らしさ」があります。この「茅ヶ崎らしさ」は、言い換えると「茅ヶ崎市としての特色ある教育」であり、学校教育に限らず茅ヶ崎市が有する社会教育の資源（人的・物的）も活かして、「茅ヶ崎の教育」の充実を図ることが、市民にとって最も有益なことにつながると捉えてのことです。

「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂に際しては、検討委員会の一員として、地域の教育資源の情報に詳しい専門知識のある方が参画することで、茅ヶ崎市の魅力を多面的・多角的な視点から掘り起こし、児童・生徒の地域への関心を高める効果が期待できる取り組みです。また、「デジタル版」への移行により、ICT 機器を効果的に活用した学習活動の 1 つとして効果的な取り組みであると同時に、1 つの学習教材が市民の目にもとまり、多様な活用へとつながる可能性も期待できると言えます。こうした取り組みにより、「茅ヶ崎の教育」が一層充実する契機となることを願っています。

## 基本方針 2 の取り組みに対する知見

### 政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

公民館が、姉妹都市友好協定に関連した国際交流を深める事業や、公的社会教育の観点から、他施設・機関と協力して防災や健康等の現代的課題に取り組まれたことが高く評価されます。全国の動向から見ても茅ヶ崎市は小・中学生の公民館利用が特筆されますが、令和 6 (2024)年度は特別支援学校、また特別支援学級の児童が対象の事業や、図書館と連携した小学校児童による公民館と図書室の訪問などの好事例が加わっています。また、オンライン講座や SNS での広報など、より多くの市民の参加を促す仕組み作りが評価されます。

課題として記載されているとおり、より良い学習環境を整えていくことが期待されます。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入が進む折から、自己評価の中に地域学校協働活動も織り交ぜて学習環境の全体像を示し、地域のつながりや社会教育の事業運営の意義と現状をより多くの市民が認識し、参加しやすくなるよう、今後の方向性の可視化と実際の事業の一層の充実が待たれます。ICT を活用して、市民の学習ニーズに対応できる事業の実施形態・方法を拡充・精錬させ、多世代の学習を、萌芽的な活動を含めて支えていく視点も重要です。

令和 6 (2024)年度の体験学習センターでの指定管理者制度導入も注目されます。自己評価に記載されたとおり、事業者の専門性が生かされて事業の充実がもたらされたことは首肯でき、今後も事業の記録・評価と見直しを丁寧に行うことが必要と考えます。

社会教育関係職員の資質向上に努められたことも評価されます。指定管理者制度の導入も進むことから、職員の社会教育主事や社会教育士の資格取得を促すことも一案です。

児童クラブの待機児童解消は大きな課題です。全国的に半世紀前より、配偶者のいる女性の雇用は未婚女性の数を上回っており、「共働き世帯の増加」は理由にならないと考えられ、少なくとも「児童クラブ入所児童数 2,300 人以上」という令和 12 年度時点の目標値を充足できる児童クラブ定員数の確保が求められます。児童クラブが、単なる物理的な受け皿ではなく、放課後の児童のより良い育成と居場所創出につながる制度設計が重要です。

## ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

地域の小・中学校と連携した取り組みは、自己評価に関して先述したとおり、茅ヶ崎市の特筆すべき事項として高く評価されます。中学校の部活動の機会提供、また下寺尾の遺跡を学ぶ講座、特別支援学校・特別支援学級の子どもの事業など、継続・拡充を期待します。

ジュニアリーダーの養成・実践に青少年課が尽力されたことも、全国的な子ども会活動の動向から見ても好事例と言えます。子どもが憧れをもってインリーダーを含め、ジュニアリーダーの講座に自ら参加し、創造的に活躍できる仕組み作りを進めていただきたいです。

公民館では、防災をテーマとした展示や、健康をテーマとしたシニア層向けの事業を社会福祉協議会や民間の医院と連携して実施するなど、地域課題及び現代的課題への取り組みが高く評価されます。文化財保護担当部局と連携した縄文体験等の事業も、文化財保護への理解促進の成果が大いに認められます。

青少年会館による動画制作・配信や青少年課の ICT を活用した広報も注目されます。フリースペースの貸出件数は増加しており、参加に関心がない・参加が難しい環境にいる市民に活動参加と、市民自身の主催での学習活動の創出を一層促すことが期待されます。

## 政策4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「博物館を知る多様な機会」の創出や、「学習の機会の充実」に取り組んだ結果、博物館・民俗資料館の利用者数は順調に増加しており、とりわけ若年層の利用に一定の手応えを得ているという自己評価となっています。ここに言う「機会」とは、具体的には博物館・民俗資料館が市民に提供した諸々の「事業」を指しますが、一般に社会教育機関は、多様な事業展開によりその利用者を維持・獲得していくものとされています。従って、博物館・民俗資料館を通じて茅ヶ崎市教育委員会は、今後もさまざまな新規事業を打ち出していくことと思われませんが、その一方で、これまでの活動を通じて博物館・民俗資料館の活動の根幹を体現していると述べても過言ではない重要な事業もありますので、新規事業の実施も重要であります。維持していかなければならない重要な事業も決して後退させることなく大切にしていなければ幸いです。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策としては、「(取り組み1) 博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」、「(取り組み2) 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」、「(取り組み3) 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」の3つの取り組みが掲げられています。

取り組み1については、対象者となる市民に対して、世代別あるいは学校教育に特化した取り組み等が細やかに実施されていることが一定の効果を上げていると評価している点は、卓見です。一般に行政の対極に位置する存在は「市民」であるとされますが、実際にはこの「市民」の内訳は、乳・幼児にはじまる多様な世代にわたり、また、学校教育を必要とする就学児童・生徒、社会教育を求める就労（勤労）者層や定年退職者層といったさまざまな立場の人々がこの「市民」の実態です。今後もより一層細やかな取り組みの実施を期待します。

取り組み2に関しては、年度ごとの地道な取り組みは評価できますが、神奈川県立茅ヶ崎北陵高等学校の移転という積年の課題が一刻も早く解決され、下寺尾官衙遺跡群と下寺尾西方遺跡の史跡公園化（整備・公開）が着手されることを祈念します。

取り組み3に関しては、この素晴らしい取り組みを維持していただきたいと同時に、参加者のさ

らなる増加を期待するものです。

## 基本方針 2 の市長部局との連携に対する知見

### ○自己評価（連携の効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

基本方針 2 の「市長部局との連携」は、「他分野と連携した楽しく創造性のある社会教育講座の実施」「博物館内にとどまらない博物館活動の展開」「都市資源に関する情報の収集と活用」「市長部局との連携による文化財の保護・活用」の 4 点があります。

はじめに、教育委員会の点検・評価に「市長部局との連携」という観点が導入されたことは、画期的なことであり、おそらく他の自治体の教育委員会の点検・評価に先駆けての取り組みではないでしょうか。

周知のとおり、茅ヶ崎市は、市民を主人公にした公民館の活動や、埋蔵文化財の発掘調査への市民参加等が、逸早く進められた自治体であり、学校教育及び社会教育のさまざまな局面において、市と市民との間で、多様な協同が進められていることは、茅ヶ崎市教育委員会の大きな特徴となっています。そのような中、教育委員会がさらに市長部局との連携にも留意してさまざまな活動を展開しようとしていることは、大いに評価されてしかるべきであります。今後も、このような取り組みが継承され、教育委員会の点検・評価の中で適切に検証され、取り組みが発展していくことを期待します。

市長部局との連携により防災教育や科学教室、気候変動、環境問題等の地球規模の課題を学習する講座等、スケールメリットの大きな学習機会が創出されたことも高く評価されます。ホノルル市・郡との姉妹都市友好協定に加えて岡崎市とのゆかりのまち提携の記念事業でも、多様性社会推進課と広報シティプロモーション課、文化推進課との連携により、充実した文化交流が行われています。茅ヶ崎市美術館の活動も、市の学校教育・社会教育の分野への実績が認められます。今後も分野・領域横断的な取り組みを進めていただきたいと思います。

## 基本方針 3 の取り組みに対する知見

### 政策 5 教育的効果をもつ教育行政の推進

#### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 5 は、教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進するものです。

調査研究員会の役割は、上記のことを受けると「教育施策の立案に資する研究」と整理することができます。成果を周知する機会は 5 回、発表会には 47 名の参加となっています。授業研究調査研究員会では「令和 4 (2022) 年度から同じテーマで取り組み、各学校の授業改善の 1 つの視点として参考となる研究内容としてまとめることができた。」とあります。この調査研究員会が、「教育施策の立案に資する」とするならば、具体的にどのような施策の立案につながったのかを明確にし、茅ヶ崎市の全教職員がこのことを知ることが何より求められる事ではないかと考えます。

教育に関する基礎研究の重要性の観点から、5 回の周知の機会、47 名の参加という実態を踏まえ、改めて、本調査研究員会のあり方を見直す必要があると考えます。

教育行政の円滑な運営に関して、小学校給食費の公会計方式への移行は、教員の働き方改革の観点等から評価できる取り組みです。

最後に、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しにあたり「茅ヶ崎市教育基本計画をもって、教育大綱に代える」という方針が決定されたことで、これまで以上に、茅ヶ崎市の教育の充実につながることを期待します。

#### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

政策 5 の重点施策は、「教育に関する基礎研究の推進」として 2 つの取り組みが位置づけられています。その目的は、教育に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育に関する課題等を把握し、その成果を施策立案や学校教育、社会教育の場に還元することにあります。

「調査・研究」は、派手さはありませんが、教育活動の質の向上・充実につながる上で重要な示唆を得ることができます。この取り組みの重要性を認識し、一層の充実を図ることを望みます。

## 政策6 安全で安心な教育施設の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策6は、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進するものです。

指標の推移を見ると、「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」について、「安心して利用できる」と答えた生徒の割合は前年度から6ポイント増加しています（具体的な取り組みとしては、学校の屋内運動場や特別教室の空調設置）。生徒にとって日々活動する施設であることから関心も高く、整備されたことで学習活動への効果を実感していることが数値に表れていると捉えています。施設改修には時間も費用もかかり、さらには優先順位等といった点についての検討も必要であることから、引き続き、学校施設再整備基本計画に基づき、大規模改修等を着実に進めていただくことをお願いします。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み内容は多岐に渡っており、いずれをとっても教育活動の充実のために不可欠なものばかりです。同時に、近年の自然災害等による防災の観点から、学校が地域の方々にとって重要な役割を果たす施設として、その機能の充実が求められています。

そうした中で、屋内運動場への空調施設や発電機設備を設置したことにより、災害時の避難所としての機能の向上が図られたことは高く評価するものです。

今後は、安全・安心で快適な教育環境の維持・保全に努めていただくことを要望します。

## 政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

### ○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策7は、子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備です。

政策7の内容も多岐にわたり、学校給食、健康管理、保健衛生、就学支援といった、児童・生徒が安全で、安心して学校生活を送る上での基本的な事項ばかりです。

中学校給食については、令和6(2024)年10月に市内6校で選択制デリバリー方式の給食が開始されました。これまでも丁寧なニーズ調査や広報等に努めていただくことで、中学校給食への理解を図ってきたところですが、現在も引き続き、休日を利用して申込制の試食会を行い、内容の改善等につなげる取り組みを行うなど、教育行政としての役割（教育施策の着実な推進）を果たす上でも重要なことであると評価できます。

小学校給食についても、四季折々の食材や地域の食材を活用した季節の行事や姉妹都市であるハワイのホノルル市・郡に関連した給食を提供するなど、「茅ヶ崎らしさ」の取り組みを進めながら、食育の充実につながる取り組みであり評価できます。

児童・生徒の安全対策として、通学路の見守り活動や熱中症への対応が挙げられます。

通学路の見守り活動について指標の推移をみると、小学校、中学校共に「見守られている」という割合が若干ではありますが増えています。この見守り活動は、市内19小学校区に組織化され、活動する青少年育成推進協議会が、各地域の自治会等と連携し取り組んでいただいた成果であり、日常的な対策を着実に積み重ねていただいた結果であると言えます。

熱中症への対策として、「茅ヶ崎市立小・中学校における熱中症予防について」を定めることで予防措置を強化したことは評価できます。是非とも、適切な運用がなされることで、児童・生徒の安全な学校生活を確保していただくことを要望します。

### ○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

中学校給食に関しては、令和7(2025)年度に残りの7校での中学校給食が開始となります。自己評価でも述べましたが、丁寧なニーズ調査を継続することで、より魅力的で満足度の高い中学校給食の実現に努めていただくことを要望します。

児童・生徒の安全対策については、「これで十分」ということはなく、取り組みの進捗・見直し・改善を図りながら、確実に児童・生徒の安全の確保に努めていただくことを要望します。

## 基本方針3の市長部局との連携に対する知見

### ○自己評価（連携の効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

基本方針3の「市長部局との連携」は、「次世代育成のための情報交換や研修の実施」「ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと施設の複合化」「通学路の交通安全対策と防犯対策の推進」「子どもの未来応援対策の推進」の4点があります。

「次世代育成のための情報交換や研修の実施」に関しては、幼児期からの教育と小学校以降の教育との連続性の重要性が学習指導要領等で指摘されている中、公立と私立、保育と教育といった枠組みの違いを乗り越え情報を共有し、現状を理解することは子どもたちの成長にとって、とても重要であると言えます。ただ、国の動向を見ると、次期の学習指導要領等の協議が始まっていることも踏まえ、情報共有・交換の段階から次の段階へ向けた検討が必要であると考えます。

「次世代育成のための情報交換や研修の実施」「子どもの未来応援対策の推進」については、課題と今後の方向性にもあるように、多方面からの切れ目のない支援の仕組みづくりの必要性が求められます。「誰一人取り残さない」ためのセーフティネットを構築するためには、1つの施策を協働で進めることは勿論、実質的な面からは必要なことではありますが、本質的な課題認識・共有を図り、それぞれの部局や担当者が有するノウハウを用いて施策を進めていく意識を日常的に共有する場が必要であると考えます。

「ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと施設の複合化」で行われたような、小・中学校の大規模改修やトイレ改修、特別支援学級の設置工事に合わせて、段差解消やみんなのトイレ・多目的トイレの設置等により学校施設がバリアフリー化することで、児童・生徒だけでなく学校施設を利用する市民にとっても使いやすい、優しい施設へと変わっていくという発想が今後求められる方向性であると言えます。

目に見えるもの、日々使うものの形やあり方が変わっていくことで、児童・生徒の考え方や行動様式の変化にもつながる取り組みであると評価できます。